

食物アレルギーの対応について

群馬県立東毛青少年自然の家
食事担当 (一社) 青少年みらい支援協会

東毛青少年自然の家「レストランチゴユリ」のご利用にあたりまして、アレルギー原因食品による事故防止のため、食物アレルギー症状をお持ちのお客様から、情報提供のご協力を宜しくお願いいたします。つきましては、食物アレルギー対応の流れを下記のとおり、ご説明いたします。

記

1. 食物アレルギー対応受付票提出手順

- ① HP上に掲載されている食事メニューと原材料表を利用のお客様にご覧いただき、アレルギー原因食品が成分内にあるかどうかご確認ください。
- ② 別紙【食物アレルギー対応受付票】にて、お客様のアレルギー症状を起こす原因食品をご確認ください。原則、9大アレルゲンのみの対応となります。
- ③ まずは食物アレルギー該当者の有無にチェックを入れてください。なお該当者がいない場合でも「該当者なし」にチェックを入れて受付票の提出をお願いします。
- ④ アレルギー原因食品がございましたら、団体代表者様がアレルギー「該当者氏名」の記入と「該当食品」のチェック、「連絡事項」の記入を行い、受付票にまとめてください。9大アレルゲン以外の該当食品がございましたら記入欄にご記入ください。またハラル対応を希望される場合も○印を入れてください。
- ⑤ 該当食品に「調味料なら可」「加熱済みなら可」「生は不可」等の条件がございましたら、「連絡事項」の欄にご記入ください。
- ⑥ 記入後、食事注文書と一緒に、入所日の10日前（土日祝を含む）までにメールにて（一社）青少年みらい支援協会および東毛青少年自然の家の両方に送信してください。なお、メールの場合はPDFでの送付をお願いします。

	メール
(一社) 青少年みらい支援協会	miraishien.tomo@gmail.com
東毛青少年自然の家	kitoumo@pref.gunma.lg.jp

2. 食事メニューのアレルギー対応変更のご連絡

ご連絡いただきました【食物アレルギー対応受付票】をもとに、食事メニューの変更をお客様へ連絡いたします。なお変更はHP上の食事メニューの掲載の【アレルギー代替食品】を中心に行います。

3. その他

アレルギー対応につきまして、不明な点等ございましたら、ご担当者様もしくはお客様（保護者様）とレストラン責任者にて、打合せをさせていただきます。

なお、重篤なアレルギーをお持ちのお客様、厳格なハラル対応を希望のお客様に関しましては、食事対応ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。

野外炊事に関する内容は、事前打合せの際に必ず自然の家指導係にご相談ください。

※通常、食事スタイルは「セルフサービス」ですが、食物アレルギー対応食事については特別に盛り付けてご用意致します。また食事の取り違いがないう、食事の前に食事責任者の方に口頭にてお声かけさせていただきます。